

1 練馬区公式ホームページのトップページのオンラインサービスを選択

ページ下部の「各種サービス」の「オンラインサービス」をクリックしてください



推奨環境

ウェブブラウザは、Internet Explorer9、10、11またはEdgeを推奨

画面サイズは、1024×768ピクセル以上を推奨

ブラウザ等の機能の設定がつぎの場合には、本サービスはご利用になれません

JavaScript設定が「無効」な場合

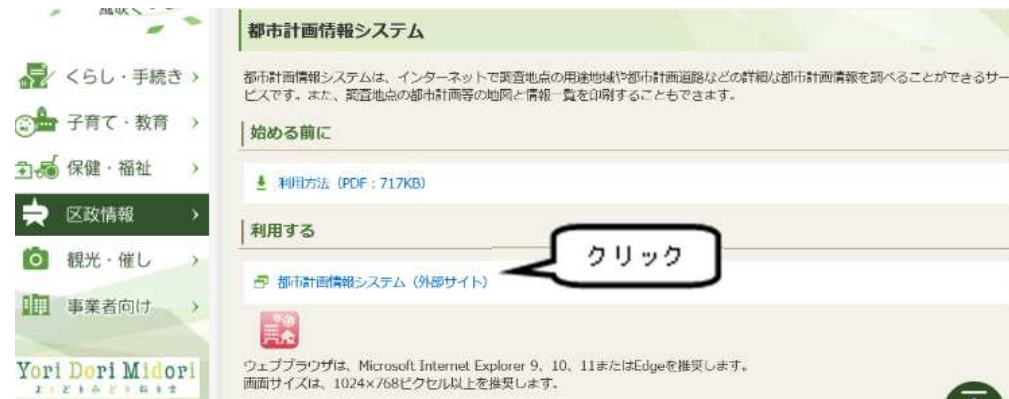
ポップアップブロックが「有効」な場合

2 都市計画情報システムにアクセス

オンラインサービス内の「都市計画情報のご案内」をクリックしてください



「都市計画情報のご案内」のページの赤いアイコン、または「都市計画情報システム」をクリックしてください



1 都市計画情報システムの使用条件

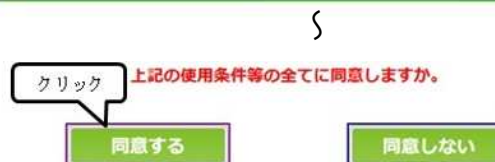
使用条件をお読みいただいた上で、同意される場合は、ページ下部の「同意する」をクリックしてください

練馬区都市計画情報システム

都市計画情報システムは、練馬区の都市計画決定の内容（用途地域など）および道路網計画等の各種の情報を提供する電子地図閲覧サービスです。

本サービスをご利用頂くには、「地図情報ねりまっぶ」ログイン時の使用条件の同意と共に、次の使用条件の同意が必要になります。

都市計画情報システムの使用条件



※使用条件等に同意いただけない場合 本システムのご利用はできません。

2 調査地点の検索

地図から選択する方法と住所から検索する方法の2通りがあります。ここでは、住所から検索する方法をご紹介します

【例】「豊玉北6-12 練馬区役所」を調査する場合

「住所から検索」をクリック



【例】「豊玉北6-12」なので「と」を選択

町名の始めの文字を選択してください。



2 調査地点の検索

【例】「豊玉北6-12」なので「豊玉北6丁目」を選択

町丁名を選択してください。

と				
土支田1丁目	豊玉上1丁目	豊玉北1丁目	豊玉中1丁目	豊玉南1丁目
2丁目	2丁目	2丁目	2丁目	2丁目
3丁目		3丁目	3丁目	3丁目
4丁目		4丁目	4丁目	
		5丁目		
		6丁目		

クリック

【例】「豊玉北6-12」なので番地「12」を選択

番（住居表示）を選択してください。

豊玉北6丁目									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27	28	29	30

クリック

選択した番地の街区が表示されますので、調査地点を目視で特定します

調査地点を地図の中心付近に移動させた後に、「都市計画情報の一覧表示 / 地図と一覧の印刷」をクリックします

メインメニュー

- 地図の操作
 - 移動
 - 範囲拡大・縮小
- 住所から検索
- 地図の切り替え
 - 用途地域等
 - 都市施設等
 - 地区計画等
 - 道路網計画
 - その他
 - 案内図
- 表示情報の絞り込み
- 都市計画情報の一覧表示
- 地図のみ印刷

クリック

【注意】

番地の街区が広い場合、調査地点が画面の外になる場合がありますので注意が必要です

調査地点が画面の外の場合、地図上でクリックしたままマウスを動かし、地図を移動させて、調査地点を中央付近に移動させます

3 地図の拡大・縮小

地図の縮尺を拡大または縮小したい場合は、画面左上の縮尺バーまたは拡大・縮小ボタンを操作してください

マウスホイールを回転させることでも拡大・縮小ができます

メインメニューの範囲拡大・縮小を選択した場合、地図の上で左クリックにより範囲を指定すると指定した大きさで拡大、右クリックでは縮小します



4 調査地点の選定

案内図を見ながら調査地点をクリックしてください



5 都市計画情報一覧

選択した調査地点の都市計画情報一覧が表示されます

都市計画情報一覧は、「用途地域等・都市施設等」と「地区計画等・道路網計画・その他」の2つに分かれていますので、タブで表示を切り替えて両方を確認してください

【注意】

都市計画情報システムは指定した点のピンポイントの都市計画情報等を表示しています。敷地全体の情報を示すことはできません。

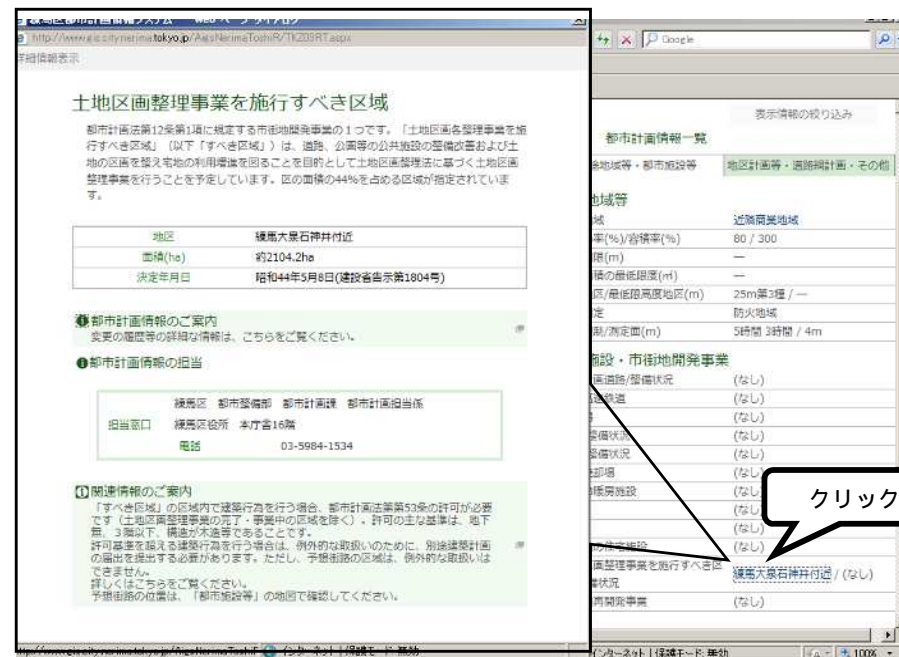


6 詳細情報の表示

一覧表示された項目は、クリックすると詳細情報（担当窓口、関連情報など）を表示することができます（マウスポインタをあわせると下線が表示される場合に限りです）

【注意】

利用するPCの設定が、ポップアップブロックが有効になっていると詳細画面が表示されません。ポップアップを一時的に許可するか、ポップアップブロックを解除してください



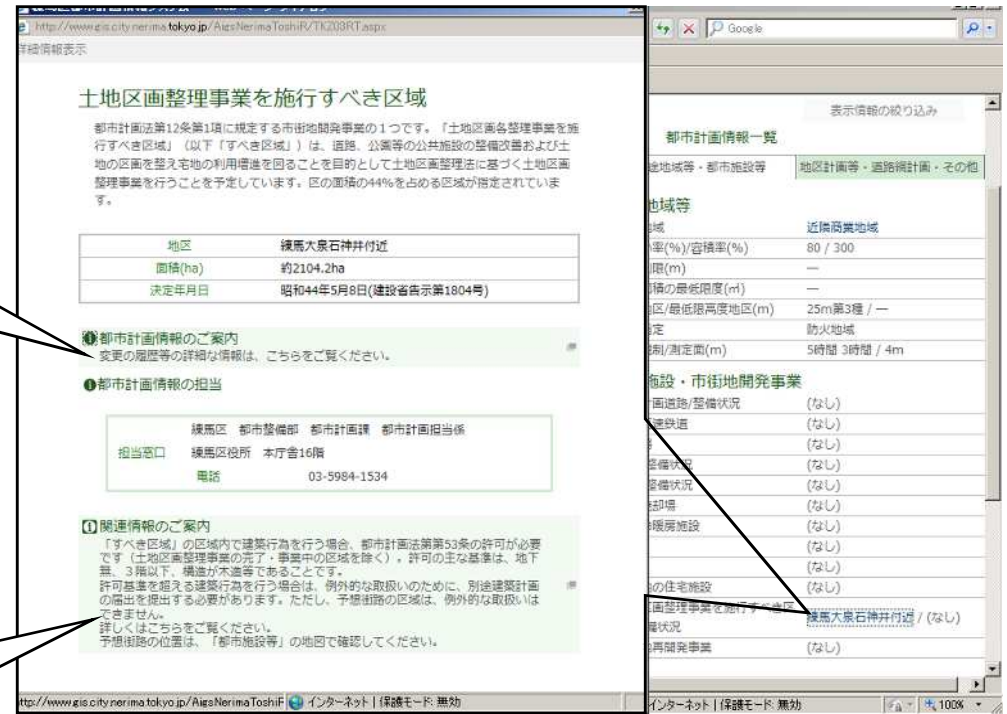
6 詳細情報の表示

都市計画情報のご案内

18 土地区画整理事業

都市計画決定番号	名称	面積 (ha)	区域/用途/用途/その他	決定年月日	告示番号	備考
昭44-5-8 建設省告示第1804号	練馬大泉石神井付近	約 2104.2	別記欄右欄欄において定めるところ	昭和44年5月8日	建設省告示第1804号	

詳細情報画面の「都市計画情報のご案内」をクリックすると都市計画の変更の履歴等が表示されます



関連情報のご案内

都市計画に関連した情報が表示されています

インターネット版の場合、詳細情報画面の「関連情報のご案内」をクリックするとホームページと連携し、更に詳細な情報を得ることができます（マウスポインタをあわせると色が濃くなる場合に限りです）



7 各地図に応じた都市計画情報の確認

調査する敷地が複数の用途地域にまたがる場合や、一部が都市施設等の区域に含まれている場合等があるので、「地図の切り替えボタン」により「用途地域図」「都市施設等」「地区計画等」「道路網計画」「その他」の地図を見ながら、一覧表示された都市計画情報を確認してください

地図を切り替えても、調査地点の位置（地図中央の表示）は変わりません

調査する敷地が複数の用途地域にまたがる場合等に該当する場合は、「9 調査地点の再指定」を参照してください。



用途地域等の地図と都市計画情報（用途地域等・都市施設等）を表示させた例



練馬区道路網図

道路網計画図で表示される生活幹線道路・主要生活道路といった練馬区の道路網計画は一覧表示されないため、地図の目視により位置を確認する必要があります

都市計画情報システムの利用方法（利用手順）

8 地図の表示情報の絞込み

都市施設等、地区計画等、その他などの地図に表されている情報が重なっていて見にくい場合には、地図の切り替えボタンの下にある「表示情報の絞り込み」をクリックすると、詳細地図設定の画面が開きます

「用途地域図等」と「案内図」以外は、この画面で表示したい地図を選択することで地図を絞り込むことができます



地区計画等の地図を選択中、「表示情報の絞り込み」をクリックした場合

9 調査地点の再指定

調査する敷地が、複数の用途地域にまたがる場合や一部が都市施設等の区域に含まれている等の場合は、該当する地図を表示し、ほかの都市計画情報等がある地点を地図上でクリックして、都市計画情報一覧を確認してください

【注意】

都市計画情報の調査の際に必要なのは調査する敷地全体の情報と考えられますが、システムで表示できるのは、指定した点のピンポイントの情報になります。調査敷地の形状をよく確認して、敷地に関連する都市計画情報等にもれがないように注意します

10 別の場所を調査する場合

都市計画情報を調査した後、左ウインドウの地図で表示されている範囲以外の場所を調査する場合には、画面右上のメインメニューをクリックしてメインメニューに戻ってから、地図の移動または住所検索を使って調査をはじめます

【注意】

「都市計画情報の一覧表示」を押した後は、調査地点の選択モードになっていますので、地図上でクリックしながら地図を移動させようとしても、移動できません

関係ない地点の一覧表を表示してしまいます

1.1 地図と都市計画情報一覧の印刷

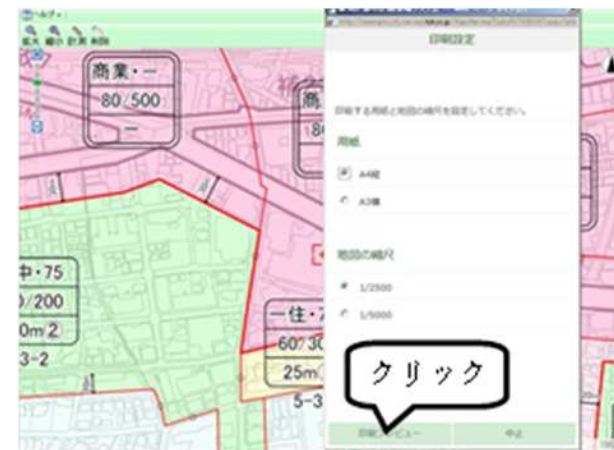
「用途地域図」「都市施設等」「地区計画等」「道路網計画」「案内図」「その他」の地図と都市計画情報一覧が印刷できます

右ウインドウの都市計画情報一覧の下に印刷ボタンがあります
右ウインドウを下へスクロールして「印刷」をクリックしてください

印刷する用紙のサイズと縮尺を選択して、「印刷プレビュー」をクリックしてください
プレビューで印刷イメージを確認の上、印刷してください



用途地域図と都市計画情報を印刷する場合



印刷設定画面

【注意】

利用するPCの設定が、ポップアップブロックが有効になっていると詳細画面が表示されません。ポップアップを一時的に許可するか、ポップアップブロックを解除してください

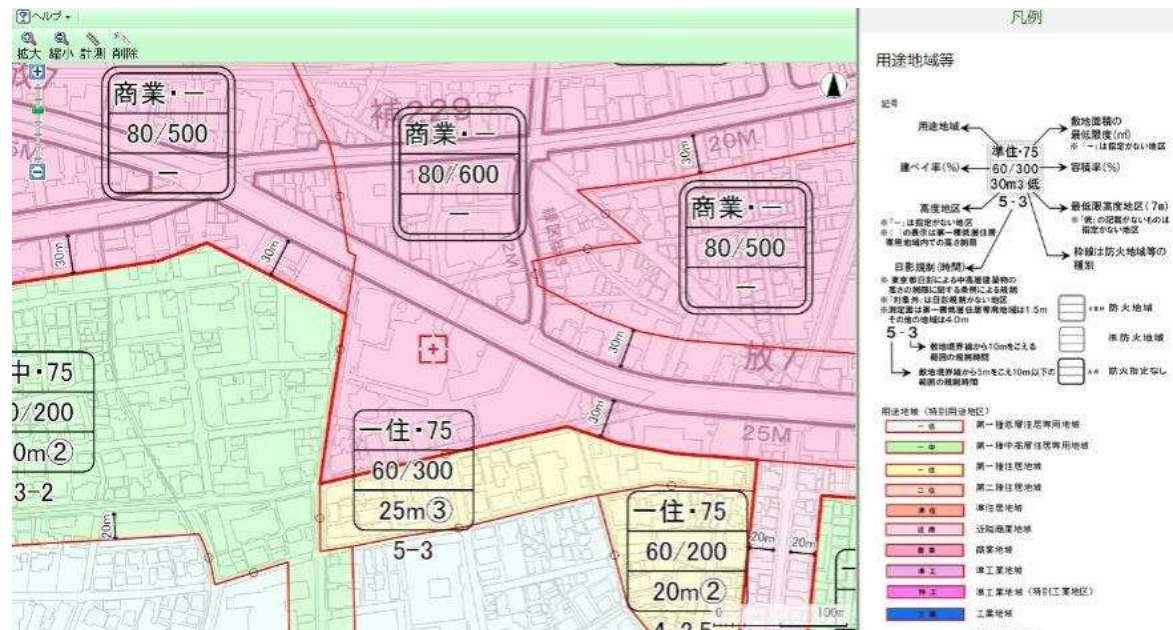
タブレット等の画面が推奨される画面サイズ（1024×768ピクセル以上）未満の場合、システムの画面の全体が収まりきれないので、画面下部の印刷ボタン等が表示されません

インターネットエクスプローラーの上部の「表示」「拡大」75%等の選択により、都市計画情報システムの画面を縮小することで解決します

12 凡例・窓口案内・利用案内

右ウインドウの印刷ボタンの下に、「凡例」「窓口案内」「操作案内」のボタンがあります

凡例	表示している地図の凡例が、右ウインドウに表示されます
窓口案内	都市計画情報や建築関連の担当窓口、都市計画関連の建築等に関する主な条例等について案内します（区ホームページヘルプ）
操作案内	都市計画情報システムの操作方法について案内します



用途地域等の地図の凡例